

事業 概要 減塩に向けた商品やサービスの提供や、広報等による啓発について食品事業者と行政が連携して実施し、県内の食環境の充実を目指します。

対象

群馬県内の食品事業者(食品メーカー、スーパーマーケット、 飲食店等)

期限:12月27日(金)まで

詳細·申請方法

詳細は、裏面「募集要領」をご覧いただき、別記様式第1号に記入の上、 以下の問合せ先に提出ください。

問合せ先: 群馬県 健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課 健康増進係 TEL: 027-226-2602 メール: shokuiku@pref.gunma.lg.jp

募集要領

【目 的】

食塩摂取量の減少に向けて、県民が減塩された食品や情報を入手しやすい食環境の充実を目的に、 行政と食品事業者が連携したモデル事業を実施します。

【対 象】

次の(1)、(2)に該当する食品事業者となります。

- (1) 食品の製造・加工、流通、販売のいずれかを行っていること。
- (2) 本事業の目的に賛同し、県内で内容に基づく取組を行っているもしくは行う予定があること。

【実施体制】

食品事業者と群馬県健康長寿社会づくり推進課が以下の役割により連携して実施します。

- ·食品事業者
 - 本モデル事業の主体的な実施 等
- ・群馬県健康長寿社会づくり推進課
- 本モデル事業の実施に係る助言、減塩の効果的な取組に関する情報提供、
- 食品事業者の取組についてメディア等を活用した積極的な情報発信・県民への普及啓発 等

【実施期間】 令和6年度

【内 容】

次の(1)、(2)から選択して実施になります。

- (1)減塩に向けた商品やサービスの提供
 - ・自社の商品の減塩化(既存の自社商品や弁当・惣菜を、だしや柑橘系等を使用するなど 工夫して、美味しさを保ちながら少しずつ薄味にする)
 - ・減塩商品の取り扱いを増やす
 - ・販売戦略(棚割り、価格等)の工夫 等 (棚割について消費者が一番目につく場所に減塩商品を配置する、 減塩商品の価格を他の商品より少し下げるなど)



(2)減塩に向けた広報等による啓発

- ・減塩の重要性及びその実践に向けた工夫等に関する情報発信
- ・美味しく手軽に減塩できるレシピ開発・紹介
- ・食品事業者の取組に関する広報活動 等

※減塩に関する具体的な取組事例は、以下をご覧ください。

令和6年度食育セミナー (群馬県)→



自然に健康になれる持続可能な食環境づくり推進に向けた検討会報告書(厚生労働省)→



【申請方法】

|12月27日(金)までに別記様式第|号に記載の上、メールにて提出ください。

提出先:shokuiku@pref.gunma.lg.jp